

平成29年度

事業年報

千葉県長生健康福祉センター

(千葉県長生保健所)

は じ め に

平成29年度の当センターの事業年報をお届けします。

健康危機管理対策の災害医療については、東日本大震災や熊本震災の教訓より様々な対策が進んでいるものの、昨年度の大分や福岡などの豪雨水害、本年度の西日本を中心とした豪雨災害など、毎年多数の災害が発生しており、地震対策同様に大規模災害後の公衆衛生の確保も重要さが増してきております。

当センターでは、長生地域災害医療対策会議を開催し、管内の医療救護体制の課題に向け、対策を講じるとともに、関係機関と合同災害医療訓練を実施するなど、より具体的な対策となるよう取り組んでいます。また、所内の体制整備を図るため災害対策マニュアル、アクションカードの見直しなどを行っているところです。

昨年度の地域医療構想調整会議では、二次医療圏について検討し、現状を維持することが決定しました。見直しが行われていた保健医療計画も改定され、今年度は実施の初年度となります。2次医療圏における地域課題の確認、対策の検討など、調整会議や部会を設置し検討してまいります。

感染症に関しましても、麻しん、風疹の全国的な発生が続いており、当管内においても例外ではありません。また、気温の高い日が続く中での食中毒の発生など、発生時の対応はもちろですが、正しい知識の普及、予防対策の周知など啓発活動を関係機関と連携し、適正に実施することが求められています。

少子高齢化、人口減少の時代に地域の実情にあった保健医療体制の維持や生活習慣病・糖尿病重症化予防事業の取り組みなど疾病予防から医療・介護を包含した地域包括ケアシステムの構築が重要な取り組みとなっています。

各事業についてもきめ細やかな対応を心がけ、地域の関係機関・団体と協働しながら地域保健活動をさらに充実強化していきたいと考えております。

健康危機管理も、健康増進も、福祉事業も関係機関とよく連携しながら進めていきたいと考えております。今後とも、ご助言・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

平成30年9月

長生健康福祉センター長（長生保健所長）

大野 由記子

目 次

I 総括	1	IV 生活保護課の業務概要	86
1 沿革	1	1 生活保護	86
2 概要	3	2 行旅病人及び行旅死亡人	89
3 管内の状況	3	3 中国残留邦人等に対する支援 給付	89
4 健康相談	9	4 生活困窮者住居確保給付金	91
5 各種委員会	10	V 健康生活支援課の業務概要	92
6 機構及び事務内容	13	(疾病対策に関すること)	
7 職員数及び配置状況	14	(生活衛生に関すること)	
II 総務企画課の業務概要	15	1 結核予防事業	94
1 歳入・歳出決算	15	2 感染症対策事業	103
2 医務関係	17	3 エイズ対策事業	110
3 薬務業務	20	4 難病相談事業	113
4 献血推進事業	24	5 原爆被爆者対策事業	116
5 地域保健医療計画の推進	24	6 食品衛生事業	118
6 情報収集・整理・活用	25	7 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業	126
7 協議会・委員会の開催状況	31	8 環境衛生事業	131
8 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業	31	VI 検査課の業務概要	140
9 地域保健従事者研修・保健所 実習	32	1 臨床及び細菌検査業務	141
10 広報・啓発事業	33	2 食品衛生検査業務	142
11 地域防災対策	34	3 健康危機管理検査業務	143
III 地域保健福祉課の業務概要	35	4 精度管理事業	146
1 保健師関係指導事業	37	VII 食品機動監視課の業務概要	147
2 母子保健事業	41	1 食品衛生監視事業	148
3 成人・老人保健事業	47	VIII 資料編	160
4 一人ひとりに応じた健康支援 事業	48	1 長生保健所管内 保健・介護 サービス施設	160
5 総合的な自殺対策推進事業	48	2 学会・研究会における発表	162
6 地域・職域連携推進事業	49	3 表彰関係一覧表	162
7 栄養改善事業	50	健康福祉センター案内	
8 歯科保健事業	58		
9 精神保健福祉事業	59		
10 肝炎治療特別促進事業	68		
11 難病対策事業（指定難病等医 療費助成事業）	69		
12 市町村支援	73		
13 福祉関係事業	75		

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、平成29年度分（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す